

広島地方最低賃金審議会  
令和2年度第1回広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年8月3日(月) 14時30分～15時20分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階 7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に酒井委員、部会長代理に三井委員が選出された。</p> <p>2 広島県最低賃金の改正決定について 事務局からの説明ののち、部会長から労側委員及び使側委員に対し、最低賃金の改正について、意見表明を求められた。            労側委員からは「コロナ禍により、多くの労働者の生活が変わり続けている。構造改革の変革期の最中である。多くの労働者は働くことで人生設計を立て、加重平均1000円を目指しており、近年の上昇の流れを止めてはいけない。」との意見が表明された。            使側委員からは「ここ数年、大幅な額の最低賃金が引きあがっている。コロナ禍において、先も見えず、雇用の維持のほうが重要。今は最低賃金を引き上げる時ではない。」との意見が表明された。            こうした意見を踏まえ、部会長は、公益委員が労使各側と個別に協議を行うこととし、以降、具体的な金額審議に入ることから会議を非公開とし、個別協議の後、双方の意見を持ち帰り検討のうえ、次回の専門部会で引き続き審議することとされた。</p> <p>3 その他            今回は8月4日午前10時から2号館6階7号会議室において、具体的な金額審議となるため非公開で開催することとされた。</p>			